

山田くらぶ

2018年度 会則 (運営要綱)

1. 目的

地域のサッカー好きの子ども達が楽しみながら、技術の向上が出来るような環境を提供する。
礼儀と友情をモットーにサッカーというスポーツを通じて心身の育成を図ることを目的とします。

2. 対象

小学生1年生～6年生 主に吹田市近郊での運営に活動が可能な男子・女子。
スポーツ安全保険に加入することを条件とする。

3. 所属

日本サッカー協会（指名された選手は第4種登録を行う）・北摂少年サッカー友好リーグ
大阪府スポーツ少年団（6・5・4・3年は選手登録）。

4. 運営内容

学校（学校・地域行事を優先）との連携をとりながら運営する。
運営の主体は所属する選手と保護者に在ります。（クラブチームの原則です）
当くらぶはボランティアのスタッフ（コーチ・事務局・お世話係）及びアシスタントコーチにより運営を行う。

5. スタッフ

- ア. コーチ（技術指導） 本部コーチ・スクールコーチ・学年（保護者）コーチ・アシスタントコーチ。
- イ. 本部事務局 入会受付、会計、保険、イベント等の企画等。
- ウ. お世話係 各学年で1名以上。学年毎の協議で人数及び担当期間は決定する。
（事務連絡・試合時の引率者、車の手配）＊事務局以外
- エ. 学校開放係 各学校単位の開放会議に参加

6. 運営日

- ア. 土曜・日曜・祭日・平日。（春・夏・冬休み等の平日にも行う）

7. 運営（活動実施）時間

- ア. 練習…集合～解散まで。準備、撤収、移動は時間外となります。
- イ. 試合…現地での集合（第1試合の1時間前）～現地での解散（試合終了30分後）までとする。
 - ・移動の為に乗合わせや荷物の積み込みの為に待ち合わせ（山三小前）は時間外とする。
 - ・自転車の留め置きや配布物等の為に待ち合わせ（山三小前）も時間外とする。
- ウ. 日本サッカー協会の主催する公式大会の集合は第1試合の1時間30分前とする。
- エ. 集合・解散場所はすべて現地（会場）で行う。

8. 運営場所

- ア. 主に山田周辺の小中学校・公園（山田第三小・山田第五小・山田第一小・東佐井寺小・市場池公園など）
- イ. 大会・交流試合等の遠征により、他地域でも活動する。

9. 技術指導（詳細はコーチ名簿）…下記の資格を持った指導者が行う。

- ア. (本部) コーチ 亀田・室垣・柿原・内田・袋谷
- イ. アシスタントコーチ 八木・渡邊・北村・神阪・倉本・古賀・山下・狩野・中・今浦
- ウ. 学年（保護者）コーチ 加藤・田井・高澤

10. 選手構成

- ア. 学年毎に練習・試合を行う。（指名された選手は上の学年での練習・試合に参加できる）
- イ. 試合に参加する選手構成は、試合毎に監督・コーチで決定する。
- ウ. 1学年30名以上在籍の場合は、技術レベルにより、強化コースを設け練習・試合に参加することができる。
 - ・強化コースは12名程度とし、セレクション・コーチの推薦により監督が選考決定する。
 - ・別メニューによる強化練習を行う。・メンバーは固定ではなく、技術レベルにより随時入れ替える。
 - ・強化コースは、他のクラブ及びスクールと併用在籍の場合は「山くら」の運営・行事を優先する。

(強化コース以外は自由選択することができる)

11. 入会の手続きと成立

ア. 名前・住所・学校名・学年・生年月日・連絡先(携帯)を下記にメール連絡する。

〈入退会担当・富江〉 tomieyama117@gmail.com

イ. 入会申込書(所定様式)の郵送による受理と入会金・スポーツ安全保険代・月会費の受領時に成立する。

〈郵送先〉 565-0824 吹田市山田西 1-25-B310 大久保隆史 (山田くらぶ)
090-3929-0357 FAX 06-6876-4485 メール yataka22@hotmail.com

12. 退会・休会

ア. 入退会担当への連絡により、翌月から承認する。

イ. 支払い済み会費は月割りにて精算返却する。

ウ. 未納金がある場合は、支払い完了後に退会・休会を承認する。

13. 費用

ア. 月会費 低学年(1・2・3年) 3500円 ・ 高学年(4・5・6年) 4000円

イ. 入会金 2000円・スポーツ安全保険 800円 (1年更新)

*兄弟在籍の場合は、2人目から入会金は免除、会費は各々500円引きとする。

ウ. 実費負担

① 個人登録費 サッカー協会 2000円(登録者のみ) スポーツ少年団 800円(3年以上)

② 試合参加費・交通費

試合の参加費は当日参加した人数割で負担し、交通費は各自負担。

③ ユニフォーム

・(練習用) 全員所定のユニフォーム・白パンツ・オレンジのストッキングを購入し使用する。

・(試合用) サッカー協会に登録する選手は、所定の試合用ユニフォーム等を購入し使用する。

イ. 会費支払い方法

*下記の口座に選手名で振り込むものとする。(選手名の前に学年を入れる・例 500△△)

*支払いは一年を4期に分け3ヶ月単位とする。一括払いも可。

〈振込先〉 三菱東京UFJ 銀行 千里中央支店 (普) 4541751 山田くらぶ 大久保隆史

14. 事故・負傷等の賠償責任…「当くらぶ」は、いかなる場合も賠償責任を負わないものとする。

ア. 7.に記載する運営時間中の事故などの賠償責任はスポーツ安全保険の適用範囲で行う。

イ. 運営時間外、移動中の事故等についてもスポーツ安全保険の適用以外は一切責任を負わない。

ウ. 不測の事故が発生した場合も、車等で移動を引率する保護者は一切の賠償責任を負わない。

15. 参加予定の主な大会…日本サッカー協会が主催及び宿泊遠征する大会・加盟団体による大会

5月神鍋高原サッカー大会 A 6月大阪府知事杯 A 7月淡路島サッカーフェスタ B・C 7月全日本少年サッカー大会 A 11月 大阪小学生サッカー大会 B 12月チビリン8人制サッカー大会 C
3月 MUFG カップ A 5月~3月 4種リーグ A・B・C

☆三島スポーツ少年団サッカー大会 全学年 大阪府大会 A・C ☆北摂少年友好リーグ A・B・C

ア. 上記の大会は A/6年・B/5年・C/4年以下・D/3年以下。

イ. 上記以外に各学年とも当くらぶ主催の山田カップを主催します。

16. 大会参加費

主催する山田カップは1チーム迄無料、参加費の必要なスポーツ少年団サッカー大会は有料とする。

17. 他のクラブとの併用

ア. 平日運営しているスクール・他のクラブに併用在籍の場合は、当くらぶの運営(試合・練習)を優先する。

イ. 併用在籍の場合は、入部時に該当責任者(小学校の顧問の先生等)に各自が伝達し了承を得ること。

ウ. 登録指名された選手が、他クラブで4種登録をすることは出来ないものとする。

18. 体験は3回まで、試合への参加は監督とアシスタントコーチの承認が必要。

19. 練習・試合の設定、雨天時の有無の確認。HP「みんなの掲示板」「お知らせコーナー」で確認する。